

○当院は、下記の内容を佐賀社会保険事務局へ届出している保険医療機関です。

※有床診療所・入院基本料 1（当診療所には、看護職員が 7 名以上勤務しています。）

看護補助配置加算 1・夜間緊急体制確保加算・夜間看護配置加算 2

※食事療養（I）・食堂加算

※運動器リハビリテーション料（I）

※電子加算

※一般病床初期加算・入退院支援加算 2

○当院は、下記の内容に関する取組みを実施しております。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に取り入れています。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談、情報システムについての苦情・質問、及び夜間・休日の問合せへの対応を行っております。
- ・介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応を致します。
- ・医師の判断により 28 日以上長期投薬又はリフィル処方箋の発行が可能です。
- ・院内全館禁煙となっております。ご協力をお願い致します。

医療法人島内整形外科医院

2024 年 4 月 1 日

医療 DX 推進体制整備加算に係る揭示

◇当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証の利用を推進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- 今後、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用した医療 DX にかかる取り組みを予定しております。

医療法人島内整形外科医院